

特別企画： 2014 年度 コンプライアンス違反企業の倒産動向調査

# 「粉飾決算」企業の倒産、前年比 7 割増

～ 倒産件数は 219 件で、5 年連続増加 ～

## はじめに

近年、回復基調にある景況感のなかで、企業が十分注意しなければならないのがコンプライアンスの問題である。業績を急拡大し電力関連事業の新進ベンチャーと目されていた（株）エナリス（東証マザーズ）は、昨年 10 月に代表（当時）らの主導による不適切な会計処理が発覚、大幅な赤字決算を余儀なくされた。また、カップ焼きそば「ペヤング」を製造するまるか食品（株）は、商品への異物混入が問題視され、全商品の提供ストップという異例の事態に陥った。

過去、景気回復局面において企業は、増加する仕事量に対して資金繰りや社内体制強化が追い付かなくなる傾向にあり、粉飾決算や不透明な資金操作、法令違反などが明るみに出やすく、倒産に直結する信用問題や財政難に陥る可能性も高い。

帝国データバンクでは、「粉飾決算」や「業法違反」、「脱税」などのコンプライアンス違反が取材により判明した企業の倒産を「コンプライアンス違反倒産」と定義。2014 年度（2014 年 4 月～2015 年 3 月）の倒産（負債 1 億円以上、法的整理のみ）について分析した。

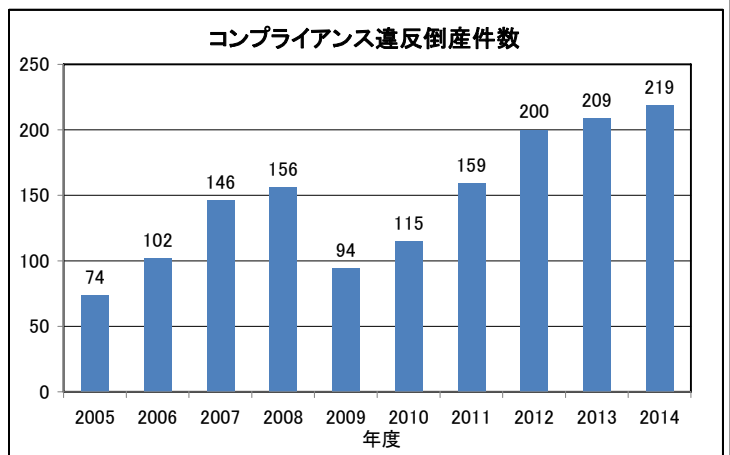
なお、本調査は 2005 年 4 月から集計を開始しており、前回調査は 2014 年 4 月 7 日。

注 1：「コンプライアンス違反」は、意図的な法令違反や社会規範・倫理に反する行為などを指す

注 2：同一企業に複数のコンプライアンス違反がある場合は、主な違反行為で分類

## 調査結果（要旨）

1. 2014 年度の「コンプライアンス違反倒産」は 219 件判明。前年度比 4.8% 増で、過去最多を更新。2010 年度から 5 年連続の前年度比増加
2. 違反類型をみると「粉飾」が前年度比 69.2% 増の 88 件となり、過去最多。複数の融通手形事件に伴う連鎖倒産が影響したと見られる

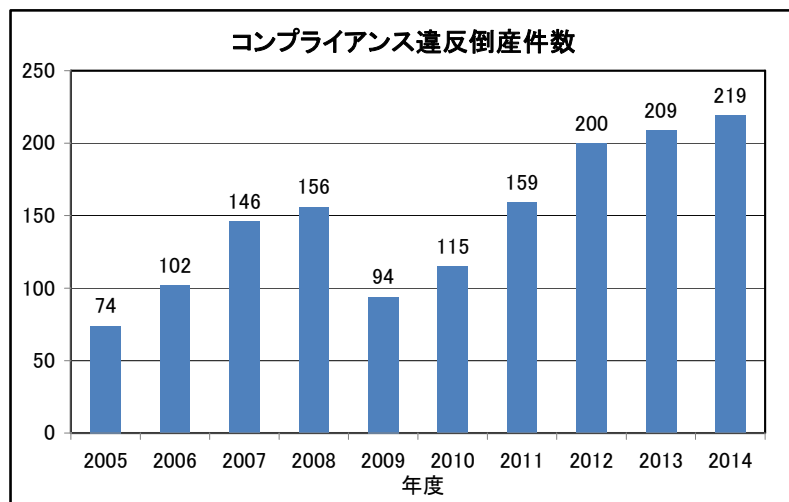


## 1. 年度別推移 ～2014年度は219件で過去最多

コンプライアンス違反が判明した企業の倒産は、2014年度で219件。2013年度の209件と比べ4.8%増となり、過去最多を更新した。

全国的な倒産件数は2015年2月までで19カ月連続の前年同月比マイナスと減少基調にあるなか、コンプライアンス違反倒産は2010年度以降5年連続で増加している。世界同時不況を潜り抜けるなかで隠

然として行われていた不正が、近年の景気回復局面のなかで資金繰りの多忙化とともに明るみに出るケースや、資金需要が旺盛となったことで新たな不正に手を染めるケースなどが目立った。



## 2. 違反類型別 ～「粉飾」が前年度比7割増の88件

2014年度のコンプライアンス違反倒産を違反の類型別に分析すると、不正経理や融通手形などで決算数値を過大（もしくは過小）に見せる「粉飾」を行っていた企業が、前年度比69.2%増の88件（構成比40.2%）判明し、2005年度以降で最多となった。リーマン・ショックが発生した2008年度（44件、構成比28.2%）と比べ、倍増している。

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2014年度	
					構成比	前年度比
粉飾	59	57	52	88	40.2%	69.2%
業法違反	20	60	33	63	28.8%	90.9%
談合	11	6	7	5	2.3%	▲28.6%
資金使途不正	19	25	22	15	6.8%	▲31.8%
脱税	8	5	4	5	2.3%	25.0%
雇用	4	11	16	0	0.0%	▲100.0%
偽装	18	5	6	7	3.2%	16.7%
過剰営業	5	1	0	1	0.5%	-
不正受給	5	7	17	13	5.9%	▲23.5%
不法投棄	1	3	1	0	0.0%	▲100.0%
贈収賄	2	2	4	0	0.0%	▲100.0%
その他	7	18	47	22	10.0%	▲53.2%
合計	159	200	209	219	100.0%	4.8%

背景には、融通手形による不透明な資金操作が行われていた事件が複数発覚し、それぞれ5社前後の連鎖倒産が発生したことが挙げられる（一部は後段参照）。

以下、業務停止命令や許可取り消しなどの法令違反を要因とした「業法違反」による倒産が63件（構成比28.8%）、不正な資金流出など「資金使途不正」が15件（同6.8%）、介護報酬や国・自治体からの補助金・助成金などの「不正受給」が13件（同5.9%）、などが判明している。

### 3. 主な倒産事例

#### 【粉飾決算】

総合厨房機器メーカーの**マツハ機器（株）**（2015年2月民事再生、負債16億1500万円）は、業務用電気フライヤーや、油ろ過機、グリルなどを販売。大手コンビニエンスストアやスーパーストアで利用されていた。しかし、2011年11月に新代表就任以降、事業多角化に失敗し、資金繰りがひっ迫。電源装置メーカーと不明朗な金融取引（融通手形）を行うことで資金調達していたが、同社が倒産したことで連鎖した。また、当社が倒産したことで、同じく不明朗な金融取引を行っていたテントメーカーも連鎖倒産した。

非鉄金属卸の**（株）曾東**（2014年5月破産、負債30億円）は、大手メーカーの指定問屋として業容を拡大するなど、業界中堅の老舗業者として相応の実績と知名度を有していた。しかし、リーマン・ショックの影響で業績が悪化。厳しい経営環境が続くなか、代表が会社資金を無断で海外送金するなどの問題が発覚し、社内が混乱していた。2014年3月に外部より新代表を迎えるものの、従業員からの反発が激化するなか事業を停止。その後、破産手続き開始決定を受け、15年以上にわたって粉飾決算を行っていたことが明らかとなった。

#### 【業法違反】

貸金業の**城南チエン勸業（株）**（2014年9月破産、負債8億5300万円）は、地元商店を対象としたクレジット事業を手がける協同組合の別部門として設立。主として会員に対するキャッシング事業を展開していた。しかし、景気の低迷で会員数が減少するなか、2011年4月に関東財務局より、管理体制の不備などを理由に貸金業法に基づく業務改善命令を受け、業容が大幅に縮小。近時は主に回収業務を中心に事業を続けていたが、事業継続が困難となった。

#### 【資金使途不正】

出版事業を手がける**長崎出版（株）**（2014年9月破産、負債12億1000万円）は、人気シリーズを生み出したことで事業規模が拡大。同コンテンツより得た収益を本業外の分野に相次いで投資していたが、いずれも計画通りには進まず、回収不能の状態に陥っていた。加えて、これらの案件は同一人物からの紹介であり、投資をうたった実態の伴わない支払いも散見。本業は好調であるなか、こうした資金流出により資金繰りがひっ迫し、事業継続が困難となった。

#### 4. まとめ

2014 年度のコンプライアンス違反倒産は 219 件判明し、2013 年度の 209 件を 10 件上回り過去最多を更新した。アベノミクス以降の景気回復に伴い全国の倒産件数は減少基調で推移するなかで、不正な経営行為を行った末の倒産は 5 年連続で増加している。複数社が絡んだ大規模な融通手形事件が各地で発覚したことから、それぞれ 5 社程度の連鎖倒産が発生、「粉飾」による倒産件数を押し上げた。また、許可取り消しや業務停止命令に伴う「業法違反」による倒産や、診療報酬・助成金などの「不正受給」発覚による倒産なども引き続き高水準で発生している。

今回の調査では、資金需要が旺盛となるなかで、好調に見える企業であっても不正な経営行為に手を染めるケースが散見された。融通手形をはじめとした不正な資金調達や粉飾決算は、いずれ破綻するものであり、その影響は 1 社にとどまらず、複数社を巻き込んだ連鎖倒産劇ともなり得る。景気回復に伴い新規取引拡大に動く企業も増えているなかで、自社のコンプライアンスだけでなく、相手先となる企業に対する与信をより厳格に判断していくことが求められる。

#### 【 内容に関する問い合わせ先 】

(株) 帝国データバンク 東京支社 情報部

つづる 綴木 猛、箕輪 陽介

TEL 03-5919-9341 FAX 03-5919-9348

e-mail takeru.tsuzuruki@mail.tdb.co.jp

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。報道目的以外の利用につきましては、著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。